

【談話室】

『かんきょうは みんなの仲間』の編集企画にあたって

伊藤 十 治*

平成元年9月20日付環保第1685号；平成3年7月29日付環保第1203号。それぞれ福井県県民生活部長印の依頼状を筆者が受け、環境教育副読本『かんきょうはみんなの仲間』児童編および指導編計4冊をつくった。このためには福井市教育長より、平成3年7月31日付・教学収第971号にての依頼状をも受けた。これによると福井県環境教育教材研究会委員の依頼を、平成3年7月29日付環保第1203号にて福井県教育長あてに発送した別刷りを筆者に別送してきた。

4冊のうち、第一集(ふくいの水)は県環境保全課の郡寄隆次課長、吉野邦彦同課長補佐、村本豊一主事、筆者の4名で平成元年6月7日(水)本庁環境保全課にて最初の企画方針を聞く。その後、県教委指導課にて恵美英丸、小西信子両指導主事より協力依頼を受けた。第二集(ふくいの空と地球環境)は、平成3年7月18日(木)県環境保全課の岡島一雄課長補佐、村本豊一主事が、福井市中藤小学校校長室へみえられ、第一集の要領で今度は空気について環境教育副読本をつくってほしいかの依頼を受けた。第一集での結果をみてからの再度依頼であっても、筆者としてはいろいろと考えがあったが、結局は引き受けることになった。この4冊は、いろいろな方々のご援助、ご指導、ご配慮によってできたものであって、筆者はその点果報者と言わざるを得ない。特に、郡寄課長、岡島課長補佐、村本主事、森主事にはご迷惑をおかけした。あらためて深く感謝の意を表したい。

環境教育副読本 児童編の内容担当をまとめたのを次に示す。

	副 題	担当者名	勤 務 先	担当内容範囲
第 一 集	ふくいの水	栗波 礼子	中藤小学校教諭	第一章 大切な水
		渋川久美子	同 上	第二章 水辺ウォッチング
		田中 元彦	福大附小教諭	第三章 生活の中の水
	(恵美・小西両主事には、編集会議でご指導を受ける。)			
第 二 集	ふくいの空と地球環境	栗波 礼子	中藤小学校教諭	1・2
		竹内 直美	同 上	3・4・5
		荒木 知子	同 上	6・7

4冊とも、筆者が基本原稿を執筆し、児童たちに理解できるような本文の表現方法・ことばの難易について、各担当者に筆をいれてもらい、編集の助けを受けた。

* 〒910-21 福井市東郷中島町10-12

第一集(ふくいの水)は、県自然保護課の依頼で“自然観察の手びき—福井の川—”を出版したときの資料があったので、第二集(ふくい空と地球環境)を執筆するときより容易であった。題材の水は、誰にでも具体的でしかも感覚的にもとらえやすい。それに対して空気という題材は、あるみたくない、ないみたくない誠にとらえにくいものである。したがって、第二集は、筆者の専門外の題材なので手許に資料が少なく、わずかな頁数の中で誰にでもわかりやすく環境保全をうったえるのには勉強不足なのでどうしたらよいか? 県環境保全課の方とも第一集は何とか目鼻はつくが、空気編(第二集の計画をしているということは聞いていたので)はできませんよとおいた。このことを知っていたから村本豊一主事は大へん困惑したと後日談で知った。しかし、村本主事の忍耐強さとひたすら任務熱心および責任感猛盛さに負けて浅学に鞭うった結果第二集ができあがったのである。今から思うと村本主事のおかげで筆者自身も大へん勉強になり、また、良き人達の出会いがあったことに感謝の念で一ぱいである。

そこで、第一集は児童たちに自ずから学習できるように編集したのに比べ第二集は、題材の内容から分かるように児童たちでなく、集団学習、集団討議をしながらみんなで協力しながら実践するように編集したつもりである。そして、学校生活・家庭生活、地域社会の中でしかもそれが、日本・地球全体的にと発展していくような学習をしてほしいと念願こめてつくったものである。したがって、第一集よりは高度な内容も頻繁にでてくる箇所もあったのも当然で、それを分かりやすくできなかった点は筆者の力が及ばなかったと反省している。しかし、都道府県からすでに出版されている環境読本より本誌は自然観でつらぬいた。その自然観は、筆者は次のように解釈している。

自然界の美しさ・神秘さ・恐ろしさ・大切さ・偉大さを学びながら、自然環境と人間生活との調和を保つことによって、自然界で人々が生かされていることを感謝する。自然の追求は、究極には宗教に連なるものでなければならないというのが筆者の自然観の結論である。こういった考えから、もっと自然を大切に、自然が我が師であり自然から助けられていることに感謝したい。このような自然観でつらぬいたから、すでに出版された環境保全の書物とだぶらないように書きあげたところに特色があると思う。

本文のイラストは、児童にかいてもらい、特に、第二集は原稿を児童たちに読んでもらい、困難な文、読みにくい語句などを指摘してもらい、イラスト原画も児童たちにかきなおしてもらった。児童の指摘された点は、先ず両親・家族に問答してもらい、その後、教師にもきくといい要領でおこない、その内容を指導編でいかすように心がけた。ここで、びっくりしたのは、児童たちにとっては内容がむずかしくなかったということである。

原稿作成にあたっては、県が示された児童用副読本の作成要領を基幹にしながら、筆者が先ず指導編の原稿を依頼された日より1ヶ月間ぐらいのうちに一気に作成した。この間、村本主事に参考資料の収集、筆者自身の参考書あさりをしてしながら作成したものなつかしい思い出になった。次に指導編の中から筆者の自然観にのって選択した。子供たちに何をとりあげるべきかを吟味しながら児童編を書きあげた。大体、34~35頁に書きあげたものを前記した担当者に検討してもらった。なにぶんにもわずかな期間(印刷までに4ヶ月間)で無から有をするためには筆者1人で原稿を書きあげ

ないとまとまりができない。ほんとうは、それぞれの専門家に原稿を書いてもらい、それを検討すべく編集会議を何回となくしなければならぬ。こんな悠長なことをしては依頼された出版完了はできない。止むなく筆者自身の作成した基本原稿を数名で検討してもらうしか方法がなかった。

県環境保全課の企画方針は、福井県環境教育教材研究会にのっとり、これは県民生活部としてつくったものでその規約をあげておく。環保第1685号平成元年9月20日付の福井県民生活部長印にて、筆者あての依頼状によると次のように記されている。県では複雑・多様化する環境問題に対応し、環境を美しく守る人づくりの学習を進めるため、福井県環境教育教材研究会を設置し、小学校高学年を対象に、体験学習等の中に活用できる副教材を作成することといたしました。つきましては、その委員をご承諾下さるよう云々とある。

ただ残念なことには、県行政の段階で立派な研究会を設立しても、現場ではその主旨が徹底・理解されていない。俗にいう縄張り根性のしからしむところか？非総合性か？1つの課が一生懸命に作りだしても、他の課をも有機的に協力し合って目的を達成させようとする働きが小さい。したがって、どんなに苦勞してよいものを作ったとしても、猫に小判になりやすい。本県自身がpresentationが下手である。話題提供だけでなく、県の方針を印象づけ売りこむ意欲に欠けていないだろうか。

今までに県の仕事で筆者が合計13冊(自然観察の手引き9冊を含む)の編集企画をしたが、宝のもちぐされとなっている。筆者の作ったものが宝というぬぼれではない。これを土台にして宝にして欲しい願望を含めていったまでである。ノーベル賞受賞の利根川博士の言葉に、サイエンスでは、自分自身がconvince(確信)するということが一番大切なので云々とあるが、筆者自信は、いずれの書物も限られた時間・頁数ではconvinceしたものであることをつけ加えておきたい。

福井県環境教育教材研究会規約

福井県民生活部

(名称および事務所)

第1条 本会は、福井県環境教育教材研究会といい、事務所を福井市に置く。

(目的)

第2条 本会は、環境教育に関して、小学校におけるゆとりの時間、自由研究、体験学習等の中で活用できる副教材を作成し、環境教育の推進をはかり、もってより良い環境の実現に資することを目的とする。

(事業)

第3条 前条の目的を推進するため、次の事業を行う。

- (1) 環境問題に関する調査研究
- (2) 環境教育教材の調査研究・編集
- (3) 研究会の開催
- (4) その他本会の目的達成に必要な事業

(委員)

第4条 本会は、次の各号のいずれかに該当する者で、本会に加入した者をもって委員とする。

- (1) 小、中、高等学校で、理科、社会の教育を担当している者。
 - (2) 教育、研究機関等で、環境問題に関する指導・研究に従事している者
- 2 会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第5条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 この規約は、平成元年9月1日から施行する。